

## 歯科保健センターでの休日歯科診療の見直しについて

### 1 休日歯科診療の現状

日曜、祝日、年末年始（各 10 時～12 時、13 時～17 時）

年	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
患者数（年間）	293 人	336 人	310 人	347 人	244 人
日曜日	50 日	50 日	50 日	49 日	50 日
祝 日	15 日	16 日	17 日	21 日	15 日
年末年始	6 日	6 日	6 日	6 日	6 日
合 計	71 日	72 日	73 日	76 日	71 日

### 2 見直し内容及び理由

#### ① 毎週日曜日の診療の廃止

理由 1：日曜日の 1 日当たりの患者数は、他の休日に比べて少ない。

【1 日当たりの患者数（H28～R2 の平均人数）】

診療日	祝日	GW	年末年始	日曜日
患者数	4.3 人	7.3 人	18.0 人	2.2 人

理由 2：患者が 1 人も来ない診療日が年間約 10 日発生し、全て日曜日である。

【休日別診療日数及び患者なし診療日数】

診療日数	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
日曜日	50 日 (7 日)	50 日 (7 日)	50 日 (9 日)	49 日 (7 日)	50 日 (9 日)

※（）内は患者が 1 人もいない診療日の日数

理由 3：日曜診療を実施している一般診療所が一定数ある。

令和 3 年 6 月現在、日曜日に診療している歯科診療所は 18 施設（うち、歯科医師会会員は 13 施設）あることから、市内における診療体制は十分に確保されている。

#### 理由 4：厚木歯科医師会の意見

- ・患者が来ない日が年間 10 日近くあり、日曜診療を実施する必要性が感じられない。
- ・休日歯科治療は応急処置であり、後日、一般診療所で治療を受けるケースが多いため、初診の段階で一般診療所に患者を案内することが、適切な治療に繋がる。

## ② お盆休みの診療実施

理由：祝日より休診率が高いお盆期間は、現在は診療を実施していないため、お盆診療を実施することにより、医療の空白時間が解消され、市民サービスの向上に繋がる。

【2020年1月実施の厚木歯科医師会による会員アンケート（回答数：74診療所）】

休日種別	年末年始	GW	お盆	祝日	日曜	木曜
休診診療所数	74	71	70	69	65	54
休診率	100%	96%	95%	93%	88%	73%

現在の診療日	見直し後の診療日
年末年始：約6日、GW：約5日、 祝日：約11日、 <u>日曜：約50日</u>	年末年始：約6日、GW：約3日、 祝日：約12日、 <u>お盆：3日</u>
年間開設日数：約72日	年間開設日数：約24日

## 3 要介護・高齢者歯科診療の実施による代替え措置

在宅歯科では対応が困難な患者に対応するため、休日歯科診療所の施設を活用した継続治療を実施し、在宅要介護者等の口腔ケアの質的向上及び在宅歯科の支援を目的とする「要介護・高齢者歯科診療」を令和4年度から実施する予定です。

その中で、これまで休日歯科診療で診療していた日曜日の急患も対応する。

要介護・高齢者歯科診療日時：毎日曜日（年間50日9時～13時） ※年末年始を除く

## 4 結論

現在実施している休日歯科診療について、日曜日の患者数が他の休日に比べ少ないこと、患者が1人も来ない診療日が全て日曜日であること、日曜診療を実施している一般診療が一定数あることを鑑み休日の内、日曜日の歯科診療を廃止する。

なお、休日歯科診療における日曜診療は廃止するが、要介護・高齢者歯科診療において日曜日の急患対応をする。

また、一般診療において休診率が高いお盆休みを新たに休日歯科診療の診療日とし、歯科診療を充実させ市民サービスの向上を図る。